

東京弁護士会 入会申込手続案内

新規登録 (司法修習終了者用)

入会に関するお問い合わせ

【メール】 nyuutaikai@toben.or.jp

【電話】 会員課 03-3581-2203

平日 9時30分～12時／13時～16時30分

会費に関するお問い合わせ >>> 財務課 電話 03-3581-2208

研修に関するお問い合わせ >>> 業務課 電話 03-3581-3332

目次一覧

| | |
|------------------------------------|----|
| 今後のスケジュール | 1 |
| STEP 1：登録希望日について | 2 |
| STEP 2：登録先情報（法律事務所・企業等）の確認 | 2 |
| STEP 3：手配するもの | 4 |
| STEP 4：購入・準備するもの | 5 |
| STEP 5：入会書類作成の際に手元に用意するもの | 5 |
| STEP 6：入会書類作成手順 | 6 |
| STEP 7：氏名に外字がある方 | 7 |
| STEP 8：職務上の氏名の届出書・使用許可申請書 | 8 |
| STEP 9：履歴書に罰がある方 | 8 |
| STEP 10：入会金・登録料の振込、振込証を用紙に貼付 | 9 |
| STEP 11：提出方法 | 10 |
| STEP 12：その他 | 11 |

資料一覧

| | |
|---------------------------------------|----|
| 資料 1 収入印紙の交換と印紙税の還付について（国税庁） | 13 |
| 資料 2 主要法科大学院一覧 | 14 |
| 資料 3 司法試験予備試験合格日 | 16 |
| 資料 4 司法試験合格日（第二次試験含む）・司法修習終了日一覧 | 17 |

今後のスケジュール

■入会審査の流れ

- 書類受付 → 面接（必要な方のみご連絡）
- 東弁常議員会内入退会審査調査会（月1回開催）
- 東弁常議員会（月1回開催）
- 日弁連主査理事決裁又は日弁連常務理事会（月1回開催）
- 登録

■面接審査について

必要な方には面接日を追ってご連絡いたします。

■補正等の事務連絡

連絡先回答書記載のメールアドレス宛てにご連絡いたします。返答なき場合、登録日が遅れることがあります。

審査過程で確認事項や追加対応をお願いする事項が生じた場合は、当会からご連絡いたします。ご連絡を受けた際は、遅滞なくご対応ください。なお、確認事項等がない場合は、審査過程における個別のご連絡はいたしませんので、ご了承ください。

■弁護士名簿登録日（当日）

日弁連からの連絡を受け、午後4時頃に、登録完了のお知らせをメールアドレス宛てにご連絡いたします。 弁護士登録番号もその際にお知らせいたします。登録日当日は、来会の必要はありません。

登録日当日は、登録完了が夕方となるため、「弁護士」としての具体的な業務予定を入れることはお控えください。なお、日弁連での審査状況により、お知らせの時間は前後する可能性がありますので、ご了承ください。

■弁護士名簿登録通知・記章等のお渡しについて

日弁連からお預かり次第、メールアドレス宛てにご連絡いたします。

年末年始や4月1日は、入退会者が多数おられるため、お渡しが遅くなる場合があります。ご連絡があるまでお待ちください。

（1）受け取りの際に持参するもの

下記のものを持参いただき、ご本人が来会ください。代理の方の受け取りはできません。

- ① 印鑑（受領印）
- ② 本人確認証の提示（運転免許証等の公的身分証明書のいずれか）

（2）お渡し予定

- ① 記章（タイタック式）
- ② 弁護士名簿登録通知
- ③ 東弁ウェブサイト会員専用ページログインID&パスワード
- ④ 各種窓口案内
- ⑤ 会費引落口座届出案内
- ⑥ 預り金口座届出案内

STEP 1：登録希望日について

会費は日割り計算となりません。入会月より満額発生いたします。

最短登録日とするか、最短登録日以降の〇月1日とするか、登録先と相談の上、希望日を指定してください。

土日・祝日であっても、希望日として指定することは可能です。ただし、日弁連の登録事務が翌営業日となるため、登録完了連絡と記章等の交付は、翌営業日以降となります。

STEP 2：登録先情報（法律事務所・企業等）の確認

登録予定先に登録のある弁護士と登録情報（電話番号及びFAX番号を除く）を同一にしてください。日本弁護士連合会ウェブサイト「弁護士情報検索」で確認できます。

【日本弁護士連合会ウェブサイト：弁護士情報検索】

<https://www.nichibenren.or.jp/search.html>

1 法律事務所の場合

- ① 郵便番号
- ② 住所・ビル名等
- ③ 法律事務所名 ※
- ④ 電話番号の登録有無、登録する場合の番号
- ⑤ FAX番号の登録有無、登録する場合の番号

<注意事項>

※ 登録先が弁護士法人の場合、法律事務所名欄に弁護士法人名を記載される方がおりますが、日弁連ウェブサイト「弁護士情報検索」の「事務所名」に表示されているとおりに記載してください。

2 企業の場合

- ① 郵便番号 ※
- ② 住所・ビル名・企業名・部署名等 ※
- ③ 法律事務所名 → 空欄（何も記載しないでください）
- ④ 電話番号の登録有無、登録する場合の番号
- ⑤ FAX番号の登録有無、登録する場合の番号

<注意事項>

※ 通常の郵便番号ではなく、個別郵便番号（大口事業所・ビル・フロアに割り当てられた番号）の場合がありますので、登録先企業の郵便番号をご確認ください。

※ 企業名の後に部署名登録の有無、有の場合は部署名称。

【例】〇〇株式会社法務部、株式会社〇〇コンプライアンス部

3 自宅を法律事務所とする場合

日弁連ウェブサイト「弁護士情報検索」で公開されることを念頭においてください。

- ① 郵便番号
- ② 住所・ビル名等
- ③ 法律事務所名の有無、有の場合名称の由来（質問事項書に記載欄あり）
- ④ 電話番号の登録有無、登録する場合の番号
- ⑤ F A X 番号の登録有無、登録する場合の番号

4 法律事務所を開設する場合

(1) 前提事項

- × バーチャルオフィスは不可
- × 都度予約制のシェアオフィスは不可
- 完全個室であること
- 書類を施錠管理すること
- 郵便物が他者に渡らず確実に届き、施錠管理されること
- 電話・F A X 番号を設置する場合、事務所専用の個別回線であること

(2) 登録事項

- ① 郵便番号
- ② 住所・ビル名等
- ③ 法律事務所名の有無、有の場合は名称の由来（質問事項書に記載欄あり）
- ④ 電話番号の登録有無、登録する場合の番号
- ⑤ F A X 番号の登録有無、登録する場合の番号

(3) 提出書類

- ① 賃貸借契約書の写し
- ② フロア図
- ③ 完全個室であることがわかる写真

STEP 3 : 手配するもの

入会書類作成前に、次の手配を行ってください。郵送取り寄せの場合、時間がかかります。

入会書類の本籍地情報を戸籍謄本どおりに記載していただくためです。

【例】正：〇〇町三丁目五番 2 号

誤：〇〇町 3 - 5 - 2 ※文字変換、省略不可

外国籍の方は、外国人住民に係る住民票の写しに表示されているとおりの「国籍」を記載いただきます。

1 日本国籍の方

(1) 「戸籍謄本」「戸籍抄本」「氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書」のいずれか 1 種類

【発行】 本籍地のある自治体

【通数】 原本 2 通

【発行日】 登録請求日前（当会受付日）3 か月以内発行のもの

(2) 身分証明書

【内容】 破産手続開始の決定を受けていないことの証明

【発行】 本籍地のある自治体

【通数】 原本 2 通

【発行日】 登録請求日前（当会受付日）3 か月以内発行のもの

2 外国籍の方

【種類】 外国人住民に係る住民票の写し

【発行】 住民票のある自治体

【通数】 原本 2 通

【発行日】 登録請求日前（当会受付日）3 か月以内発行のもの

3 弁護士となる資格を証明する書面

次のいずれかをご用意ください。

(1) 司法修習終了証書 コピー 2 枚

白黒印刷可・等倍、写真画像不可

(2) 最高裁判所事務総局人事局長名による司法修習終了証明書 原本 2 通

登録請求日前（当会受付日）3 か月以内発行のもの

※ 申請方法等の詳細は、最高裁判所にお問い合わせください。

STEP 4：購入・準備するもの

1 収入印紙6万円（1枚）

【目的】 登録免許税

【販売店】 郵便局、法務局等

【領収証】 販売店にて発行。当会では発行できません。

【貼付】 ・ 弁護士名簿登録請求書1枚目（日弁連提出用）に貼る。
・ 消印不要

【注意】 ・ 印紙を一度用紙に貼った場合、使用済みになります。
・ 貼りかえ（用紙ごと印紙部分を切り取り、他用紙に貼ること）ができません。
・ 貼りかえた場合、無効になるとともに、交換や還付を受けることができなくなります。

2 写真

【書式】 履歴書用2枚

【条件】 ・ 写真専用用紙のもの（紙にカラー印刷したものは不可）
・ 3か月以内撮影のもの
・ 白黒・カラーいずれも可
・ サイズ縦4cm×横3cm
・ 背景なし、無帽であること
・ 顔写真として鮮明なもの
・ サングラス不可
・ 数種類の顔写真をまとめて合計2枚とすることは不可

【貼付】 ・ 履歴書2枚（日弁連提出用、弁護士会控）に糊で貼る。

STEP 5：入会書類作成の際に手元に用意するもの

- ① 「戸籍謄本」「戸籍抄本」「氏名、本籍及び生年月日の記載を証明する戸籍記載事項証明書」のうちいずれか1種類
- ② 収入印紙6万円
- ③ 写真（2枚）
- ④ 黒のボールペン（消せるボールペン使用不可）
- ⑤ 朱肉、印鑑（スタンプ式印鑑不可、複数の印鑑を使用することは不可）
- ⑥ 糊（のり）

STEP 6：入会書類作成手順

1 データ入力シートへ入力

- ・ シート内の入力ルールに従ってください。

2 送付状シートを印刷・参照し、提出する書類（シート）を印刷する

3 印刷した書類を点検する

- 誤入力の有無（入力時の誤変換）
- 入力漏れの有無
- 文字化け（###）の有無
- 文字切れ（途中で見切れている）の有無
- 改ページのずれの有無
- 所定枚数か

※ OSのバージョンや機器環境により、印刷範囲が所定枚数に収まらず、複数枚にまたがる場合があります。入力内容がおさまっていれば問題ありません。書式の文言や罫線が複数枚にまたがっているからといって、両面印刷したり、ホチキス留めして、割り印を押印したりする必要はありません。

※ 書式の末尾にある記名・押印欄だけが2枚目になる場合は、1枚目の末尾に署名・捺印して1枚にまとめてください。

4 書類に押印する

- ・ 送付状にある「通数」と「押印箇所合計」の数を確認する。
- ・ 押印漏れがあると、登録日が遅れることがあります。

5 写真を糊で貼る

- ・ 履歴書2枚に貼ってください。剥がれないように注意してください。

6 収入印紙を弁護士名簿登録請求書（日弁連提出用）左上に貼付

- ・ 印紙に消印（押印）はしないでください。
- ・ 収入印紙貼付後、コピーをとることをおすすめします。
- ・ 販売店発行の領収証を紛失し、入会書類提出後に、本書面のコピーが欲しいと問い合わせられる方がおられます。日弁連で保管し、当会にはありません。ご自身でコピーをおとりください。

7（郵送提出の場合）各書式の提出日付欄は記入しないこと

- ・ 入会書類到着後、受付日を当会にて記入します。

8 手書きするもの

(1) お名前にパソコンで出力できない外字がある方（全書式）

- ・ 入力の際、外字部分は空白とし、印刷後に手書きする。
- ・ パソコンで正字変換（略字）したままの提出不可。

(2) 送付状

- ・ 同封したものに手書きで☑を記入する。

(3) 登録希望日届出書・連絡先回答書

- ・ 登録希望日を記入する。

手続きスケジュール、最短の登録可能日は当会ウェブサイトに掲載していますので確認してください。

- ・ その他連絡先、連絡事項があれば、手書きで記入する。

【例】平日〇時～〇時の時間帯であれば連絡が取れやすい等

(4) 質問事項書

- ・ 該当する□の上を、マウスでクリックすると☑が入ります。
- ・ 記入欄は、セルに直接入力するか、印刷後に手書きで記入する。
- ・ 会則会規遵守事項の「履行します」の☑が漏れていると、入会審査に時間がかかることがあります。

9 訂正方法

- ・ 「二重線で削除」→「二重線の上に訂正印を押印」→「正しい内容を加筆」
修正液、修正テープは使用不可。
- ・ 文字を挿入加筆する場合、挿入記号の上に押印。

STEP 7：氏名に外字がある方

外字を含む氏名について、利用するシステムやサービスで表記できる場合は戸籍どおりの文字で表示し、表記できない場合は正字に変換した文字で表示しますが、やむを得ず、その他の文字（＝など）に置き換えられる場合があります。

戸籍上の氏名に用いられる漢字を常用漢字に置き換えた氏名で弁護士業務をされる場合は、「職務上の氏名の届出書・使用許可申請書」を提出してください。詳細は「STEP 8：職務上の氏名の届出書・使用許可申請書」をご確認ください。

STEP 8：職務上の氏名の届出書・使用許可申請書

次に該当する場合は、「**職務上の氏名の届出書・使用許可申請書**」を提出することで職務上の氏名を使用することができます。

戸籍名のまま弁護士活動を行う方は、「職務上の氏名」欄に戸籍名を重複して入力・記載しないでください。

(1) 届出により職務上の氏名が使用できる場合

- (ア) 戸籍上の氏名に変更があった場合（変更前の氏名）
- (イ) 外国籍の者で外国人住民に係る住民票に通称名が記載されている場合（当該通称名）
- (ウ) 戸籍上の氏名に用いられる漢字を常用漢字に置き換える場合（当該常用漢字に置き換えられた氏名）
- (エ) 日本国籍の取得により、外国人住民に係る住民票に記載されていた氏名と戸籍上の氏名が異なる場合（当該外国人住民に係る住民票に記載されていた氏名）

(2) 使用許可が必要な場合

必要性及び合理性を日弁連で審査します。

STEP 9：履歴書に罰がある方

(1) 入会申込者（ご本人）

エクセルの書式例を参照し、「**上申書**」2部を提出してください。

(2) 弁護士登録後に指導監督して下さる弁護士

登録先等の弁護士に罰の内容をお話しした上で、その弁護士からの上申書2部を提出してください。こちらは、後日の追完可。

<該当例>

- ・ 確定した有罪判決
- ・ 不起訴処分となった事件
- ・ 少年法による保護処分
- ・ 公務員や司法修習生における懲戒処分、訓告や注意処分の内容
- ・ 道路交通法違反の罰金等

STEP 10：入会金・登録料の振込、振込証を用紙に貼付

1 入会金・登録料の振込

(1) 振込額 6 万円（東弁入会金 3 万円＋日弁連弁護士名簿登録料 3 万円）

- ① 司法修習終了後 1 年以内の登録請求で初めて登録する場合
振込額 4 万円（東弁入会金 3 万円＋日弁連弁護士名簿登録料 1 万円）
- ② 法テラス常勤弁護士予定者（申請による入会金減免制度あり）

(2) 振込先口座 2 種類（いずれかにお振込みください）

- ① 三井住友銀行 日比谷支店 普通 9507 東京弁護士会
- ② ゆうちょ銀行で払込取扱票を使用し、窓口・ATMで振り込む場合
口座記号番号：00120-9-64997
加入者名：東京弁護士会（トウキョウベンゴシカイ）

【払込取扱票の記入例】

| 00 東京 払込取扱票 | | 振替払込請求書兼受領証 | |
|-------------|---|-------------|---------------|
| 口座記号番号 | 00120-9-64997 | 口座記号番号 | 00120-9-64997 |
| 金額 | 60000 | 金額 | 60000 |
| 振込先 | 東京弁護士会 | 振込先 | 東京弁護士会 |
| 振込内容 | ●●期 東弁入会金 3万円 日弁連登録料 3万円 | おなまえ | |
| 依頼人 | ●●●●●● 住所 ●●●●市●●町1-1-101 氏名 ●●●● | 依頼人 | ●●●● |
| 日附印 | | 日附印 | |

2 振込証を所定用紙に貼付

「振込証の写し貼付用紙」にコピーを貼付してください。

スクリーンショットのサイズが大きい場合は、縮小印刷する、余白を切り取るなどして、用紙に収まるように貼付してください。用紙を折りたたんでの貼付は不可。ホチキスは使用せず、糊で貼付してください。

ご自身の預金残高が表示されている場合は、黒塗りしてください。

- (ア) ゆうちょ銀行の窓口で振り込みした場合
→振替払込請求書兼受領証のコピー
- (イ) ゆうちょ銀行のATMで振り込みした場合
→ご利用明細票のコピー
- (ウ) パソコン・スマホから送金した場合
→送金手続完了画面スクリーンショット
送金日・送金額・送金先・送金元等が表示されていること

STEP 1 1 : 提出方法

1 郵送提出の場合

全書類の日付は記入しないでください(空欄のまま)。書類到着後、受付日を当会で記入します。

収入印紙6万円を貼付した書類が含まれるため、郵便物の紛失等のトラブル防止上、配達記録付郵便で送付することをおすすめいたします。

郵便の到着は、郵便追跡サービスにてご自身で「お問い合わせ番号」を入力の上、確認してください。

<送付先>

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階
東京弁護士会会員課宛て 「入会申込書」在中

2 窓口提出の場合

前日(前営業日)までにお電話で予約してください。確認・補正作業に約30分程度要します。

<お願い>

- ・ 入会書類に押印された印鑑をお持ちください。
- ・ 印紙と写真は、所定欄にあらかじめ貼付してください。
- ・ 全書類の日付は、持参日をあらかじめご記入ください。

3 ご提出に当たってのお願い(次の行為はご遠慮ください)

- ・ 印紙や写真を所定欄に貼っていない。
- ・ 添付書類が不足している。
- ・ 履歴書(学歴・司法試験合格日・司法修習終了日・職歴、賞罰の有無等)の記載漏れ。

案内をよくお読みいただき、記載漏れ、記載ミス、添付書類の不足などがないように、確認の上、ご提出をお願いします。

STEP 12 : その他

1 入会申込書

(1) 紹介会員について（任意、空欄可）

「紹介会員がいたほうが有利ですか」とのお問い合わせをいただきますが、有無にかかわらず、全て公平な取扱いとなりますのでご心配なさらないでください。本件に関する重ねての確認は、ご遠慮ください。

なお、紹介会員は2名を超えることはできません。2名を超えて入会申込書を複数枚提出することは、ご遠慮ください。

(2) メールアドレス・携帯電話番号の届出

当会との連絡用のため、届出をお願いいたします。

なお、日弁連書式（弁護士名簿登録請求書）には、携帯電話番号の記載欄がありません。電話番号欄は固定電話を指しますので、固定電話がなければ空欄のまま、携帯電話番号は記入しないようご注意ください。

<お願い>

- ・ メールアドレスの1 (エル) ・I (大文字のアイ) ・1 (数字のイチ) など、形が似ており、判別しづらいものは、適宜、読みがなを振ってください。
- ・ outlook のメールアドレスは、当会から送信したメールが迷惑メールに振り分けられるなど、受信ができないケースが確認されています。outlook 以外のメールアドレスをお持ちの方は、可能な限り、outlook 以外のメールアドレスをご記入いただくようお願いいたします。

2 入会申込時点で自宅住所が未定の場合

現在の住所又はご実家を記載してください。

登録日前、新住所が決まり次第、メールにてご連絡をください。ご連絡のタイミングによっては、登録後に日弁連「登録事項変更届書」にて変更届を行っていただく場合があります。

3 日弁連「身分証明書」の発行（入会後の手続き・希望者のみ）

希望者には、日弁連「身分証明書」（顔写真付きカード）を発行しています。申請には登録番号が必要となることから、発行を希望される方は、登録完了後に申請をしてください。

※ 弁護士等の身分証明書の発行に関する規則の一部改正に伴い、2026年10月1日より、身分証明書発行申請手続等が変更となります。ウェブ上のアプリを使用してスマートフォンで撮影した写真データを日弁連に提出いただく方法となります。

※ 弁護士登録日が2026年10月1日以降となる方は、従来の申請書、写真類を送付いただいても、申請受付はできませんのでご注意ください。登録完了後に申請をしてください。

4 登録事項に変更が生じたときは（入会後の手続き）

入会后、登録事項に変更が生じたときは、登録事項変更届書により、変更の届出が必要です。変更手続は、書面のほか、日弁連会員サイトからJFBA申請システムを使って、オンライン申請が可能です（手数料：無料）。

【日本弁護士連合会ウェブサイト：JFBA申請システム】

https://member.nichibenren.or.jp/todokede_tetsuzuki/JFBA_system.html

※ 日弁連会員サイトへの新規登録・ログインが必要です（東京弁護士会ウェブサイトの会員専用ページとは異なります）。日弁連会員サイトへの新規登録は、登録番号を確認後、各自で行ってください。

収入印紙の交換と印紙税の還付について

- 収入印紙を現金に交換することはできません。
- 貼り付けた部分を切り取ったり、用紙からはがしたりしたものは交換や還付を受けられません。

収入印紙の交換

郵便局では、未使用の収入印紙や白紙又は封筒等に貼り付けられた収入印紙と他の収入印紙との交換を行っていますので、これらの収入印紙を郵便局へご持参の上、ご相談ください。

なお、交換の際には1枚につき5円の交換手数料（10円未満の収入印紙についてはその半額）が必要となります。

【交換の対象となるもの】

① 未使用の収入印紙

汚れた収入印紙や損傷している収入印紙は、偽造防止等の観点から交換の対象となりません。

② 次のような客観的に見て明らかに印紙税の課税文書でないものに貼り付けた収入印紙

- ・ 白紙又は封筒
- ・ 行政機関に対する申請・届出の際に提出する申請書等の文書（登記申請書や旅券（パスポート）引換書など）

租税や国の歳入金納付に用いられたものは交換の対象となりません。

※ 高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

印紙税の還付

税務署では、契約書や領収書などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、過誤納金として還付を行っていますので、収入印紙が貼り付けられた文書を「印紙税過誤納確認申請（兼充当請求）書」と併せて税務署へ提出してください。

【還付の対象となるもの】

- ① 請負契約書や領収書などの課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの
- ② 委任契約書などの課税文書に該当しない文書を課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの
- ③ 課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの

契約書を作成した後にその契約が解除・取消されたものや、既に交付された領収書、手形などは還付の対象となりません。

※ 高額な収入印紙については、一旦お預かりする場合があります。

主要法科大学院一覧(参考資料:文部科学省ホームページ「法科大学院一覧」)

履歴書に法科大学院名を記載する場合には、以下に記載の略称又は正式名称を記入してください(修了当時の略称又は名称を記入してください)。

※備考欄に「○」が付いている法科大学院は令和7年現在、募集が行われておりません。

| 50音 | 略称 | 正式名称 | 備考 |
|-----|--------------------------------------|---|----|
| あ | 愛知大学法科大学院 | 愛知大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| あ | 愛知学院大学法科大学院 | 愛知学院大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| あ | 青山学院大学法科大学院 | 青山学院大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| お | 大阪学院大学法科大学院 | 大阪学院大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| お | 大阪大学法科大学院 | 大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻 | |
| お | 大阪市立大学法科大学院 ※令和4年4月以降、大阪公立大学法科大学院 | 大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻 ※令和4年4月以降、大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻 | |
| お | 大宮法科大学院 | 大宮法科大学院大学法務研究科法務専攻 | ○ |
| お | 岡山大学法科大学院 | 岡山大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| か | 学習院大学法科大学院 | 学習院大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| か | 鹿児島大学法科大学院 | 鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻 | ○ |
| か | 関西大学法科大学院 | 関西大学大学院法務研究科法曹養成専攻 | |
| か | 関西学院大学法科大学院 | 関西学院大学大学院司法研究科法務専攻 | |
| か | 香川大学・愛媛大学法科大学院 | 香川大学・愛媛大学連合法務研究科法務専攻(通称:四国ロースクール) | ○ |
| か | 神奈川大学法科大学院 | 神奈川大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| か | 金沢大学法科大学院 | 金沢大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| か | 関東学院大学法科大学院 | 関東学院大学大学院法務研究科実務法学専攻 | ○ |
| き | 九州大学法科大学院 | 九州大学大学院法務学府実務法学専攻 | |
| き | 京都大学法科大学院 | 京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻 | |
| き | 京都産業大学法科大学院 | 京都産業大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| き | 近畿大学法科大学院 | 近畿大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| く | 熊本大学法科大学院 | 熊本大学大学院法曹養成研究科法曹養成専攻 | ○ |
| く | 久留米大学法科大学院 | 久留米大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| け | 慶應義塾大学法科大学院 | 慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻 | |
| こ | 神戸大学法科大学院 | 神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻 | |
| こ | 神戸学院大学法科大学院 | 神戸学院大学大学院実務法学研究科実務法学専攻 | ○ |
| こ | 甲南大学法科大学院 | 甲南大学大学院法学研究科(法務専攻) | ○ |
| こ | 國學院大学法科大学院 | 國學院大学大学院法務研究科法務職専攻 | ○ |
| こ | 駒澤大学法科大学院 | 駒澤大学大学院法曹養成研究科法曹養成専攻 | ○ |
| し | 静岡大学法科大学院 | 静岡大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| し | 島根大学法科大学院 (通称:山陰法科大学院) | 島根大学大学院法務研究科法曹養成専攻 | ○ |
| し | 首都大学東京法科大学院 | 首都大学東京大学院社会科学研究科法曹養成専攻 | ○ |
| し | 上智大学法科大学院 | 上智大学大学院法学研究科法曹養成専攻 | |
| し | 信州大学法科大学院 | 信州大学大学院法曹法務研究科法曹法務専攻 | ○ |
| す | 駿河台大学法科大学院 | 駿河台大学大学院法務研究科法曹実務専攻 | ○ |
| せ | 成蹊大学法科大学院 | 成蹊大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| せ | 西南学院大学法科大学院 | 西南学院大学大学院法務研究科法曹養成専攻 | ○ |
| せ | 専修大学法科大学院 | 専修大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| そ | 創価大学法科大学院 | 創価大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| た | 大東文化大学法科大学院 | 大東文化大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| ち | 千葉大学法科大学院 | 千葉大学大学院専門法務研究科法務専攻 | |
| ち | 中央大学法科大学院 | 中央大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| ち | 中京大学法科大学院 | 中京大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| つ | 筑波大学法科大学院 | 筑波大学ビジネス科学研究科法曹専攻(令和元年度以前入学生) 筑波大学人文社会ビジネス科学学術院法曹専攻(令和2年度以降入学) | |
| と | 桐蔭法科大学院 | 桐蔭法科大学院 | ○ |
| と | 桐蔭横浜大学法科大学院 | 桐蔭横浜大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| と | 東海大学法科大学院 | 東海大学大学院実務法学研究科実務法律学専攻 | ○ |
| と | 東京大学法科大学院 | 東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻 | |
| と | 東京都立大学法科大学院 | 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻 | |
| と | 同志社大学法科大学院 | 同志社大学大学院司法研究科法務専攻 | |
| と | 東北大学法科大学院 | 東北大学大学院法学研究科総合法制専攻 | |
| と | 東北学院大学法科大学院 | 東北学院大学大学院法務研究科法実務専攻 | ○ |
| と | 東洋大学法科大学院 | 東洋大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| と | 獨協大学法科大学院 | 獨協大学大学院法務研究科法曹実務専攻 | ○ |
| な | 名古屋大学法科大学院 | 名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻 | |
| な | 南山大学法科大学院 | 南山大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| に | 新潟大学法科大学院 | 新潟大学大学院実務法学研究科実務法学専攻 | ○ |
| に | 日本大学法科大学院 | 日本大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| は | 白鷗大学法科大学院 | 白鷗大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| ひ | 一橋大学法科大学院 | 一橋大学大学院法学研究科法務専攻 | |
| ひ | 姫路獨協大学法科大学院 | 姫路獨協大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |

主要法科大学院一覧(参考資料:文部科学省ホームページ「法科大学院一覧」)

履歴書に法科大学院名を記載する場合には、以下に記載の略称又は正式名称を記入してください(修了当時の略称又は名称を記入してください)。

※備考欄に「○」が付いている法科大学院は令和7年現在、募集が行われておりません。

| 50音 | 略称 | 正式名称 | 備考 |
|-----|-------------|--------------------------|----|
| ひ | 広島大学法科大学院 | 広島大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| ひ | 広島修道大学法科大学院 | 広島修道大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| ふ | 福岡大学法科大学院 | 福岡大学大学院法曹実務研究科法務専攻 | |
| ほ | 法政大学法科大学院 | 法政大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| ほ | 北海学園大学法科大学院 | 北海学園大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| ほ | 北海道大学法科大学院 | 北海道大学大学院法学研究科・法律実務専攻 | |
| め | 明治大学法科大学院 | 明治大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| め | 明治学院大学法科大学院 | 明治学院大学大学院法務職研究科法務専攻 | ○ |
| め | 名城大学法科大学院 | 名城大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| や | 山梨学院大学法科大学院 | 山梨学院大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| よ | 横浜国立大学法科大学院 | 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所法曹実務専攻 | ○ |
| り | 立教大学法科大学院 | 立教大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| り | 立命館大学法科大学院 | 立命館大学大学院法務研究科法曹養成専攻 | |
| り | 龍谷大学法科大学院 | 龍谷大学大学院法務研究科法務専攻 | ○ |
| り | 琉球大学法科大学院 | 琉球大学大学院法務研究科法務専攻 | |
| わ | 早稲田大学法科大学院 | 早稲田大学大学院法務研究科法務専攻 | |

■司法試験予備試験合格日

| 西暦年度 | 和暦年度 | 年月日 |
|--------|--------------|-------------|
| 2012年度 | 平成24年度 | 2012年11月8日 |
| 2013年度 | 平成25年度 | 2013年11月7日 |
| 2014年度 | 平成26年度 | 2014年11月6日 |
| 2015年度 | 平成27年度 | 2015年11月5日 |
| 2016年度 | 平成28年度 | 2016年11月4日 |
| 2017年度 | 平成29年度 | 2017年11月9日 |
| 2018年度 | 平成30年度 | 2018年11月8日 |
| 2019年度 | 平成31年度・令和元年度 | 2019年11月7日 |
| 2020年度 | 令和2年度 | 2021年2月8日 |
| 2021年度 | 令和3年度 | 2021年11月5日 |
| 2022年度 | 令和4年度 | 2022年11月17日 |
| 2023年度 | 令和5年度 | 2024年2月1日 |
| 2024年度 | 令和6年度 | 2025年2月6日 |
| 2025年度 | 令和7年度 | 2026年2月5日 |
| 2026年度 | 令和8年度 | 2027年2月4日 |

| 司法試験第二次試験合格日 司法試験合格日 | |
|-------------------------|---------------|
| 司法試験合格日 | 司法試験合格日 |
| 1976年10月9日 | 新 2010年9月9日 |
| 1977年10月8日 | 旧 2010年11月11日 |
| 1978年10月7日 | 新 2011年9月8日 |
| 1979年10月8日 | 旧 2011年4月21日 |
| 1980年10月24日 | 2012年9月11日 |
| 1981年10月31日 | 2013年9月10日 |
| 1982年10月30日 | 2014年9月9日 |
| 1983年10月31日 | 2015年9月8日 |
| 1984年10月31日 | 2016年9月6日 |
| 1985年10月31日 | 2017年9月12日 |
| 1986年10月31日 | 2018年9月11日 |
| 1987年10月30日 | 2019年9月10日 |
| 1988年10月28日 | 2021年1月20日 |
| 1989年11月1日 | 2021年9月7日 |
| 1990年11月2日 | 2022年9月6日 |
| 1991年10月31日 | 2023年11月8日 |
| 1992年10月30日 | 2024年11月6日 |
| 1993年10月29日 | 2025年11月12日 |
| 1994年10月28日 | 2026年11月11日 |
| 1995年10月31日 | |
| 1996年11月1日 | |
| 1997年10月31日 | |
| 1998年10月30日 | |
| 1999年10月29日 | |
| 2000年11月10日 | |
| 2001年11月9日 | |
| 2002年11月13日 | |
| 2003年11月12日 | |
| 2004年11月10日 | |
| 2005年11月9日 | |
| 新 2006年9月21日 | |
| 旧 2006年11月9日 | |
| 新 2007年9月13日 | |
| 旧 2007年11月8日 | |
| 新 2008年9月11日 | |
| 旧 2008年11月13日 | |
| 新 2009年9月10日 | |
| 旧 2009年11月12日 | |

| 司法修習終了日 | | | |
|---------|-------------|-------|-------------|
| 修習 | 司法修習終了日 | 修習 | 司法修習終了日 |
| 31期 | 1979年4月8日 | 現 64期 | 2011年8月24日 |
| 32期 | 1980年4月7日 | 新 64期 | 2011年12月14日 |
| 33期 | 1981年4月6日 | 65期 | 2012年12月19日 |
| 34期 | 1982年4月12日 | 66期 | 2013年12月18日 |
| 35期 | 1983年4月6日 | 67期 | 2014年12月17日 |
| 36期 | 1984年4月4日 | 68期 | 2015年12月16日 |
| 37期 | 1985年4月4日 | 69期 | 2016年12月14日 |
| 38期 | 1986年4月3日 | 70期 | 2017年12月13日 |
| 39期 | 1987年4月2日 | 71期 | 2018年12月12日 |
| 40期 | 1988年4月4日 | 72期 | 2019年12月11日 |
| 41期 | 1989年4月3日 | 73期 | 2020年12月16日 |
| 42期 | 1990年4月3日 | 74期 | 2022年4月20日 |
| 43期 | 1991年4月2日 | 75期 | 2022年12月7日 |
| 44期 | 1992年4月1日 | 76期 | 2023年12月13日 |
| 45期 | 1993年4月1日 | 77期 | 2025年3月26日 |
| 46期 | 1994年4月1日 | 78期 | 2026年3月25日 |
| 47期 | 1995年4月3日 | 79期 | 2027年3月24日 |
| 48期 | 1996年4月1日 | | |
| 49期 | 1997年4月1日 | | |
| 50期 | 1998年4月1日 | | |
| 51期 | 1999年4月1日 | | |
| 52期 | 2000年4月3日 | | |
| 53期 | 2000年10月6日 | | |
| 54期 | 2001年10月5日 | | |
| 55期 | 2002年10月4日 | | |
| 56期 | 2003年10月3日 | | |
| 57期 | 2004年10月1日 | | |
| 58期 | 2005年10月3日 | | |
| 59期 | 2006年10月2日 | | |
| 59期 | 2007年1月18日 | | |
| 現 60期 | 2007年9月4日 | | |
| 新 60期 | 2007年12月19日 | | |
| 現 61期 | 2008年9月2日 | | |
| 新 61期 | 2008年12月17日 | | |
| 現 62期 | 2009年9月2日 | | |
| 新 62期 | 2009年12月16日 | | |
| 現 63期 | 2010年8月25日 | | |
| 新 63期 | 2010年12月15日 | | |